



議会だより

かつらぎ

Gikai 2019.2 (平成31年)

発行／和歌山県かつらぎ町議会
編集／議会だより編集特別委員会

80号



パパとぼく。

主な内容

財政の硬直化 いっきに進む 2ページ

紀の川高校跡地 利活用決まる 6ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 10ページ

委員会報告 20ページ

平成29年度決算審査特別委員会 委員長報告

財政の硬直化 いっきに進む

100%超 全国で41団体



決算審査特別委員会
委員長 小林 総一

各会計および水道事業会計の決算審査を付託された決算審査特別委員会は、審査の基本方針を「住民の福祉の増進を図り、町民の生活にどのように生かされたか及び予算が適正に効率的に執行されたかどうか」に定め、審査報告書を本会議に提出した。

一般会計

経常収支比率

103.2%

一般会計決算の特徴は、歳入では地方交付税の減少や合併による特例積み増しが減少し、不足分を財政調整基金（町の貯金）で補うという決算となった。歳出では公債費（借金返済）が増加し、特別会計への繰出金・物件費などは高いままである。

そのため実質単年度収支は1億635万5千円の赤字となった。基金を2億4680万円使ったため、残高は8億4972万2千円となった。このまま基金を取り崩していく財政運営をすれば基金は無くなり、突発的な災害等への対応が出来ず、行政運営や住民生活に深刻な影響を及ぼすこととなる。経常収支比率※が100%を超え硬直化が進み、このままでは歳入で歳出を賄えきれない。今後も人口減少や合併算定替えの終了により、地方交付税の減少が見込まれる。事業の重点化・スクラップアンドビルドの徹底・行財政改革等に早急に取り組むことを強く求めた。

団体への補助金
交付の見直しを

町補助金等交付基準が策定された。補助金の効果的・効率的な執行のため基準による徹底した検証と見直しを行うとともに、組織内部だけでなく第三者機関を設置し取り組むよう求めた。

副町長を中心に
庁内連携を

重複滞納者対策（町税・住宅使用料・上下水道使用料等）、地域公共交通対策（コミュニティバス・デマンドタクシー・福祉有償運送・スクールバス）、社会福祉協議会の在り方（介護事業・福祉有償運送）など副町長を

中心に組織連携体制をつくり、取り組むことを求めた。

庁舎の耐震対策
を早急に

まちづくりや防災の拠点である庁舎は耐震基準を満たしておらず、住民と職員の命を守るためにも一日も早い対応が必要である。新庁舎建設の用途は立派な状況であり、早急な耐震対策を求めた。

農家等地域産業
所得向上を

町内では3力所の道の駅が整備され運営されている。農業者や加工業者等の所得向上を図るため、各販売所の連携と経営戦略等の支援を行うことを求めた。



農家所得向上を目指す 道の駅かつらぎ西（上り線）

特別会計

赤字いつまで続く
「花園の里」

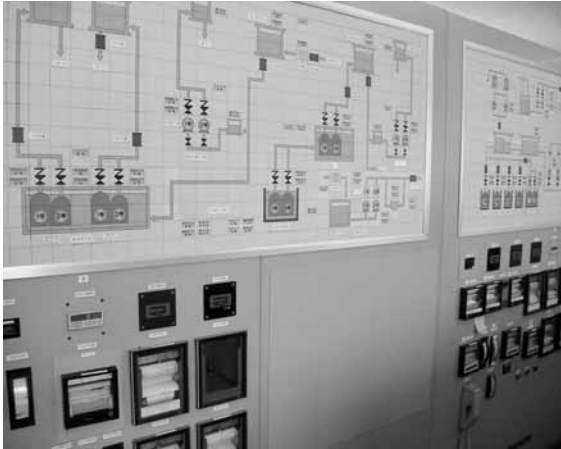
花園の里とグリーンパークは指定管理しており、協定で人件費の20%と赤字1000万円まで町が負担するとなつている。収入は増加したが、人件費の増で、町の負担は86万2千円増えて1445万5千円となった。集客力アップの努力は認めるが、今後施設の運営や経営方針、指定管理の協定内容など総合的に検討することを求めた。

水道事業会計

水は命の源
中長期的な戦略を

経常収支比率※は118.91%と経営上問題はない。単年度決算は安定しているが、近年は利用者の減少に伴い収入は減少傾向である。将来更新の必要な

有形固定資産の原価は約77億円であるが、対応する資金期末残高は8億5千万円と大きく不足している。補助金が見込めない中、計画的な資金積立、施設統合や長寿命化など早期に計画策定することを求めた。また、水道料金の滞納額は年々増加傾向にあり、平成29年度末では5000万円にふくらんでいる。引き続き給水停止措置を継続するなど、法令に基づき債権の回収を求めた。



更新予定の水道中央監視設備



※経常収支比率とは？

家計に例えると、生活費など毎月必要となる支払いが収入に占める割合で、この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕がなく、財政構造が硬直化していることになる。100%を超えるということは、経常的な収入で経常的支出を賄えていないということ。不足分は基金などの貯金を取り崩して充てている。一方、水道事業会計は、公営企業法会計を適用しており、収益が費用より大きくなれば経営は安定するため一般会計とは逆になる。

会計別決算

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | |
|------|----------------|--------------|-------------|------------|
| 一般会計 | 108億6355万6千円 | 105億5945万3千円 | 3億0410万3千円 | |
| 特別会計 | シビックセンター | 7025万9千円 | 7017万9千円 | 8万0千円 |
| | 国民健康保険事業 | 31億7966万6千円 | 30億6084万0千円 | 1億1882万6千円 |
| | 天野診療所事業 | 853万4千円 | 807万5千円 | 45万9千円 |
| | 後期高齢者医療事業 | 5億6791万4千円 | 5億6415万1千円 | 376万3千円 |
| | 介護保険事業 | 26億9912万4千円 | 26億3659万3千円 | 6253万1千円 |
| | 下水道事業 | 8億1847万5千円 | 8億0676万4千円 | 1171万1千円 |
| | 花園地域交流推進施設運営事業 | 4138万4千円 | 4113万1千円 | 25万3千円 |
| | 花園守口ふるさと村運営事業 | 2437万7千円 | 2137万7千円 | 300万0千円 |
| | 花園梁瀬簡易水道事業 | 546万0千円 | 431万0千円 | 115万0千円 |
| 計 | 74億1519万3千円 | 72億1342万0千円 | 2億0177万3千円 | |

水道事業会計決算

| | |
|-------------|------------|
| 総収益 | 4億1275万1千円 |
| 総費用 | 3億4702万6千円 |
| 当年度純利益 | 6572万5千円 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 31万6千円 |
| 当年度末処分利益剰余金 | 1億1604万1千円 |
| 流動資産 | 9億1792万1千円 |
| 流動負債 | 1億0053万8千円 |
| 差引 | 8億1738万3千円 |

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別される。

一般会計から9特別会計と水道事業会計へ合計14億5699万1千円繰り出している。

一般会計町債(町の借金返済)の元利償還金

(千円)

| 事項 | 償還未済額 | | | | | | | | |
|-----------|------------|-----------------|--------------|---------|-----------------|--------------|--------------|----------------------|--------------|
| | 元金 | | | 利子 | | | 合計 | | |
| | 金額 A | 特定財源及び交付税等 B | 差引 C(A-B) | 金額 D | 特定財源及び交付税等 E | 差引 F(D-E) | 金額 G(A+D) | 特定財源及び交付税等 H(B+E) | 差引 I(G-H) |
| 平成29年度末町債 | 15,472,036 | 10,893,788 | 4,578,248 | 628,721 | 452,254 | 176,467 | 16,100,757 | 11,346,042 | 4,754,715 |

元利償還金は、特定財源及び交付税等で補てんされるため、実質的な償還額はI(G-H)となる。



財政悪化の原因は

委員長に対する

質疑

委員長報告には、決算審査特別委員会の統一した意見がまとめられている。本会議では、この委員長報告に対する質疑が行われた。

厳しい中でどう切り抜ける

問 財政が悪化した最大の要因は。

【委員長】 町税や地方交付税の減少、繰出金や物件費の増、ハコモノ建設事業の増など色々な要因がボディーブローのように効いて財政が悪化した。

問 積極的な事業展開によって財政が悪化したのでは。

【委員長】 その時々はずせざるを得なかったが、建設事業が一時的に集中し公債費も増大した。漫然と行財政運営を行ってきたところに原因がある。

平成29年度建設一例



あんぽ柿加工処理施設



道の駅くしがきの里

問 この状況をどのようにして乗り切ろうとしているのか。

【委員長】 年間3億円の収支改善を図ろうとしている。歳入では、町有財産の売却で1000万円とふるさと納税9000万円の増で1億円、歳出では、業務改善1000万円、物件費1000万円、建設事業見直し6000万円、借金の繰上償還3000万円、人件費9000万円等を合わせて2億円削減させるといふものだ。

問 本町の展望はどこにあるのか。

社協の在り方を考える

問 社会福祉協議会の介護事業見直しは。

【委員長】 旧かつらぎ町内のデイサービスとホームヘルプサービス

は廃止、花園地域は継続を検討中である。

問 社会福祉協議会に福祉有償運送の実施を求めているが。

【委員長】 検討していないという答弁だった。日を改め再度質疑すると検討中だと答弁した。



毎日笑顔が絶えないこども園

子どもの笑顔を守る

問 子どもの貧困対策の進捗状況は。

【委員長】 教育委員会からは、実態調査はできていないが、実態把握に努めていること、具体的な取り組みの報告があった。和歌山県が行った調査を活用したいという認識も示さ

れた。町長部局からは報告がなかった。

問 平成29年度の待機児童の実態は。

【委員長】 町長は、施設の入園に対し限界が来るのであれば小規模施設も含め検討していると

討論

賛否が分かれる

《反対》宮井健次議員
「第4次長計」（前期計画）の最終年度であり、井本町長の手腕が問われた。しかし、あんぽ柿加工処理施設、田舎暮らし体験事業など、目玉事業が失敗し、成果が上げられていない。住民の声を基礎にしたまちづくりを。

一般会計

《賛成》大原清明議員
子育て環境や産業振興・防災などの施設整備が進んでいることは評価するが、収入不足を財政調整基金で補い大変厳しい状況。事業の重点化や収入確保に努め、安定した行財政運営と住民福祉の維持・向上を。

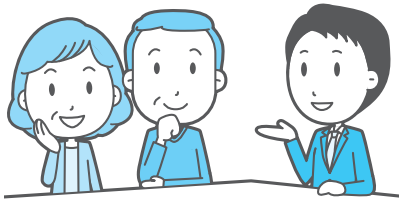
《反対》東芝弘明議員
高齢者医療の無料化を展望している。そのため、大企業の優遇税制の廃止、株式譲渡課税の引き上げ、累進課税制度の再構築が必要。地方議員は、75歳以上で困り込み負担を自覚させるこの制度の廃止を求めるべき。

後期高齢者医療事業特別会計

《賛成》溝北好一議員
制度は、県下全体の事業であり、29年度は歳入歳出差引黒字だ。適正な予算執行が行われ、高齢者が安心して医療を受診できる恒久的制度の継続を願う。

《反対》東芝弘明議員
赤字経営が前提で採算点を見ない町の姿勢が問題。1000万円の赤字補てんと人件費の20%にあたる指定管理料を支払う状況については、専門家の施設調査による採算点の見極めで脱却すべき。

花園地域交流推進施設運営事業特別会計



《反対》宮井健次議員
重複滞納者の中で、水道料金の滞納者は17人、1967万4430円（平均16万8157円）。何よりも格差と貧困の広がりの中で、喫緊の課題は、1世帯100円以上の値下げを実現することである。

水道事業会計

《賛成》浦中隆男議員
当年度純利益は6572万4807円で、1m当たりの給水原価165・21円に対し、供給単価186・34円で運営は安定している。引き続き水道水の安定供給と、中長期的な視点での事業展開に期待する。

賛否が分かれた決算は11会計中5会計

| 会計名 | 議員名 結果 | 新堀 | 雑賀 | 宮井 | 東芝 | 大原 | 赤阪 | 浦中 | 氏岡 | 福岡 | 溝北 | 小林 | 藤本 | 松岡 | 福井 |
|--------------------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 | 結果 |
| 一般会計 | 9対3で認定 | - | 欠 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 9対3で認定 | - | 欠 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 花園地域交流推進施設運営事業特別会計 | 10対2で認定 | - | 欠 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 花園守口ふるさと村運営事業特別会計 | 11対1で認定 | - | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 水道事業会計 | 9対3で認定 | - | 欠 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

| | |
|----------------|-----|
| 12月会議(12/6~21) | |
| 人事 | 1件 |
| 補正予算 | 7件 |
| 条例 | 2件 |
| 事件議決 | 4件 |
| 契約 | 1件 |
| 規則 | 1件 |
| 決算認定 | 11件 |
| 請願 | 1件 |
| 意見書 | 1件 |
| 一般質問 | 9人 |



紀の川高校跡地 利活用決まる

12月会議

12月会議には、空家等の適正管理に関する条例改正、紀の川高校跡地の土地建物の活用に係る財産処分、コミュニティバスの買い替えの売買契約などと各会計の補正予算案等が提出された。すべての議案を可決した。

財産処分

議案の内容

廃校となった紀の川高等学校の土地建物について、民間の有効活用を図るため、公募型プロポーザル方式による随意契約で築野食品工業株式会社との契約を全員賛成で可決した。

賃貸料と 売買代金

問 契約において特約を付してあるが、年間賃貸料523万2000円で10年間賃貸し、のちに5300万円で売却するということか。

【企画公室長】 必ず10年間賃貸するということではなく、民間活用として県から払い下げられた財産なのですぐに

売却することができない。今後県と協議を行い、早く売却できる目途が立てば賃貸期間を短くし売却する。

問 近隣の民間企業が使用する物件や土地との賃貸などの価格における根拠は。

【企画公室長】 普通財産の活用ルールに基づき、都市計画税と固定資産税、建物共済金の合計金額を賃貸額としている。営利を目的とする団体においてはその2倍とする。

【町長】 多くの事業者が公募に手を挙げやすいように最低限の費用とした。

問 営利のため賃貸料を固定資産税・都市計画税・建物共済金の2倍とするなかで、テナスコート、下水管等の理由で1倍とするならば、住民にわかりやすいよう数値化することが必要では。

【企画公室長】 賃貸料は、利活用しにくい学校施設などの要素を考慮して1倍とした。

公有財産利活用 審査委員会

問 公有財産利活用審査委員会に専門家などの外部人材は導入したのか。

【企画公室長】 庁内の副町長と関係課長の5人で構成した。



これからも利用できるテニスコート

問 以前から議会から導入の指摘が多くあったがなぜ導入しなかったのか。

【企画公室長】 期間が短く難しかった。

問 なぜ「町有財産処分審議会」でなく「公有財産利活用審査委員会」での審査になったのか。「町有財産処分審議会」は、平成29年6月30日で任期が切れ現在は存在しない。なぜ再任しなかったのか。「公有財産利活用審査委員会」の構成は、副町長（責任者）以下全て町職員が占めている。これで透明性が確保できるのか。

【企画公室長】 新たに「公有財産利活用審査委員会」を設置し審査を行っている。

【町長】 透明性の確保のため今後、第三者を入れることを検討したい。

公募と期間

問 広く募集をかけたとあるが問い合わせと申し込み件数は。

【企画公室長】 2社の問い合わせがあり、内1社の申し込みがあった。

問 企業が10年間で1億を超える投資をするのに申込期間が3カ月。短すぎるのでは。

【町長】 申し込み期間の3カ月は短いと思わない。

住民説明会

問 「住民の意見を反映させよう」という趣旨・目的に沿って、公募に至るまでに地域住民への説明会は行われたのか。

【企画公室長】 学校のある地区の区長には説明したが、住民説明会は行っていない。

空家対策の条例改正

長屋でも対応可能に

議案の内容

老朽化などで近隣に危険を及ぼしている家屋に対し、緊急時には安全を確保するようになっている。今回の条例改正によって、繋がっている長屋などでも部屋別に対応できるようになる。

問 改正により長屋であっても住戸ごとの判断が可能になるが、解体において居住する方への配慮は。

【総務課長】 緊急安全措置はもちろん、一部の取り壊しについても近隣の理解のもと行う。



老朽化した空き家（例）

問 民泊新法が施行され、民泊の普及により本町にも観光客を増やすチャンスであるが、本条例改正において、活用について検討されたか。

【総務課長】 今回の条例改正では想定していない。

決後、特定空家となるので傾きを直したい。

問 費用額は。所有者の負担は。

【総務課長】 費用は検討中。相続放棄しているので全額町負担となる。

問 条例第5条で危険な状態を回避するため必要最小限の措置を講じるとあるが、例えば東茨田の件について、どのような措置を講じるのか。

問 費用に対して国や県の補助、あるいは交付税措置はあるのか。空家対策で苦慮している住民にどのように周知するのか。

【総務課長】 費用に対して国や県の補助、交付税措置はない。今回の事例のこともあり、住民への周知方法を悩んでいる。

【総務課長】 3戸の長屋で1人居住しているが、傾いて危険性が高く、家屋所有者は全員相続放棄している。議

10月会議

10月会議には、台風21号等に伴う公共施設の修繕、町道等の復旧工事等の災害対策費および消防団無線機購入費などが提案され、全員賛成で可決した。

10月会議(10/29)

| | |
|----|----|
| 予算 | 4件 |
|----|----|

賛否が分かれた議案 (記事は8ページ)

| 件名 | 議員名 結果 | 新堀 | 雑賀 | 宮井 | 東芝 | 大原 | 赤阪 | 浦中 | 氏岡 | 福岡 | 溝北 | 小林 | 藤本 | 松岡 | 福井 |
|-----------------------------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 物品売買契約の締結 (コミュニティバス買い替え) | 11対1で可決 | - | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

一般会計補正予算

寄附金1500万円

概要

京奈和が
つらぎ西
インター
の道の駅を運営し
ている「株式会社
まちづくりかつら
ぎ」から1500
万円の寄附金があ
った。

考える。出荷者への還
元は収益に影響が出な
いよう指定管理者と協
議する。

問 寄附金という方
法をとらず、納付金で

納めてもらい、それを
町が基金に積み上げよ
いのでは。

町長 納付金は、町
が今まで投資した分の
うち、補助金を除い
た分である。寄附金は
建物の大規模改修やリ
ニューアルに充てる。

物品売買契約

コミュニティバス買い替え

議案の内容

コミュニティバスが老朽化したので、
2000万円の予算で33人乗りのマ
イクロバスを購入する。運行するの
は新城・花園コース。賛成多数で可決した。

問 この施設整備に
は農水省の補助金が入
っている。この施設の
目的は何か。
産業観光課長 農産
品、地域産品の販売に
より所得を向上させる
ことである。

問 コミュニティバ

ス乗客集計表では、平
成28年度、29年度とも
に一便あたり1・3人
の乗車である。平成30
年度の今までのコース
別・全体の一便あたり
の乗車率は、定員以上
乗車した回数は今年で
何回あったのか。

総務課長 新城・花

園コースは1・59人、
天野コース1・42人、
四郷コース0・31人、
河南コース1・24人、
河北・通院コース0・
94人、全体では1・2
人である。定員以上は
一度だけあった。

問 こんな状態で33
人乗りのバスが必要か
財政状況厳しい中、2
000万円のバスが必
要か、600万円のハ
イエースで十分ではな
いのか。

総務課長 新城・花
園、天野コースで、今
年はハイエースの定員
越えは127便あった。

町長 このコースに
は通院・買い物・観光
客が乗り、住民が乗れ
ない場合も出てくる。

問 多数乗車する情
報が入れば、そのコー
スへ33人乗りを回せば

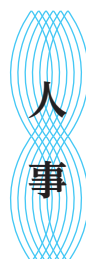
総務課長 実情は厳
しい。



教育委員会委員を任命

議会の同意を得て、
任命された。

(任期4年)



草田 ぐさだ

英嗣氏(再)
(68歳・妙寺)



補正予算(10月・12月会議の合計額)

| 会計名 | 補正額 | 補正後の予算総額 | |
|--------|----------------|----------------|---------------|
| 一般会計 | 2億4935万5000円 | 101億7625万1000円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 643万4000円 | 29億961万1000円 |
| | 後期高齢者医療事業 | 175万1000円 | 5億4727万9000円 |
| | 介護保険事業 | 0円 | 27億9614万1000円 |
| | 下水道事業 | 62万9000円 | 5億4399万2000円 |
| | 花園地域交流推進施設運営事業 | 227万8000円 | 6277万3000円 |
| | 花園守口ふるさと村運営事業 | 177万5000円 | 2623万9000円 |
| 水道事業会計 | 収益的・資本的収入 | 880万9000円 | 5億3943万2000円 |
| | 収益的・資本的支出 | △8521万1000円 | 6億6861万1000円 |

請願採択

後期高齢者医療
原則自己負担
1割継続を

経過

橋本・伊都社会保険推進協議会から提出された「後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願」が本会議で7対5で採択され、これに基づく意見書も7対5で可決された。

請願に対する



《反対》 浦中隆男議員

持続可能な公的保険制度を確保するには、税金からの補てんと、高齢者の自己負担のアップも避けられない。現役世代の負担が過重にならないよう、世代間の公平性の確保を図るとともに、負担の見直しは必要である。

《賛成》 宮井健次議員

総務省の調査によれば、平均的な高齢者世帯で毎月約5・5万円不足し、貯金を取り崩す生活。本町の実

国に意見書提出

65歳以上の高齢者のなかには、生活保護水準以下の貧困層が27%ある。平均的な高齢者世帯では、毎月約5万5000円不足。「貯金なし」の世帯は15.1%もある。町では、被保険者のうち、非課税世帯が48%にのぼる。原則2割負担によって必要な医療が受けられない事態がおこる。高齢者の負担増は、現役世代の生活をも圧迫する。必要なのは高額療養費の限度額引き下げなど患者負担の軽減である。

意見書に対する



問 なぜ負担割合を変更

しなくてはいけないのかを考えるべき。保険料を補てんするための予算に限界がきている。その予算が破綻しては制度の継続すらできないのではないか。

【提出者】 財政については検討していない。

問 意見書に「高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫する」とあるが、負担割合の見直しをしないと現役世代の負担に繋がるのではないか。

【提出者】 若者の負担についても検討していない。

意見書に対する



《反対》 福井強太議員

高齢者を支える制度は必要であるが、現役世代の負担や子どもたちの将来を考えると、予算上において今見直さずして継続していくことができる事業とは言いえない。よって今回の意見書に対し反対する。

《賛成》 東芝弘明議員

住民の代表である議員は、住民の生活に寄り添い苦しみに心を寄せる存在としてこの意見書を提出すべき。憲法第25条の生存権と恒久平和を規定した国は、国民主権に基づいて社会保障を中心に予算を組むべきだ。

賛否が分かれた請願・意見書

| 件名 | 結果 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 新堀 | 雑賀 | 宮井 | 東芝 | 大原 | 赤阪 | 浦中 | 氏岡 | 福岡 | 溝北 | 小林 | 藤本 | 松岡 | 福井 |
| 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願 | 7対5で採択 | — | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × |
| 後期高齢者の医療費窓口負担の原則1割負担の継続を求める意見書 | 7対5で可決 | — | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × |

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

一般質問

町民のおもいを届ける60分



井本町長

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



| ページ | 質問事項 | 質問議員 |
|-----|-------------------------|------|
| 11 | 農家に土地を返すべき | 東芝弘明 |
| 12 | 入園や入学時の提出資料の統一を | 福井強太 |
| 13 | 道の駅「くしがきの里」なぜ買収でなく借地なのか | 藤本憲一 |
| 14 | 防災行政無線の先行整備を | 浦中隆男 |
| 15 | 秋の町長選に出馬するのか | 大原清明 |
| 16 | 町民の暮らし破壊の消費税増税は中止を | 宮井健次 |
| 17 | 早急な公共下水道整備で文化的な生活を | 松岡宏行 |
| 18 | 笠田中の農地造成について | 赤阪岩男 |
| 19 | 大谷小学校 安全な通学道路対策は | 溝北好一 |

一般質問席

農家に土地を返すべき

町長 自ら作りたい人には返す



東芝弘明 議員

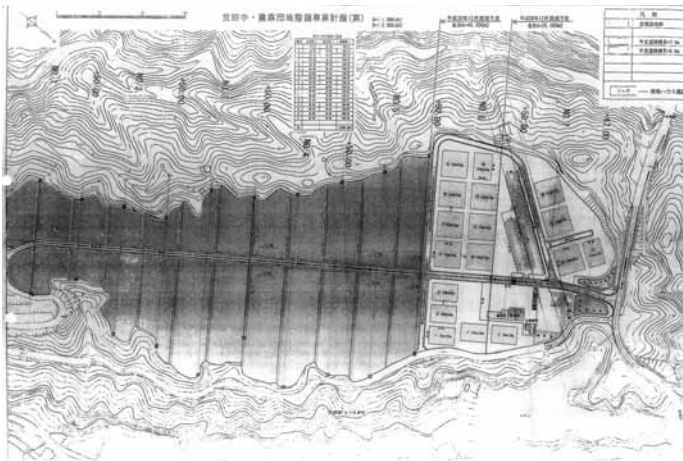
問 笠田中の農地造成について、ある地権者は土地を返してほしいと言っている。何度話し合いをしたのか。

【産業観光課長】 実施していない。

問 地元の意向に基づいて計画が決まったのではない。町は、観光農園を行うと説明した。一体誰がこんな計画を望んだのか。

【町長】 造成が進むにつれ、大多数の方が、畑を作れないと区長や代表者を通じて話があったので、町は、観光農園の拠点施設へと方針を転換し、区長と代表者に話をした。道路や防災上の排水路をと

る必要があるので、その事業を町が行い、駐車場と休憩所、トイレを町が施工すること、施設栽培用地を入れて観光農園を整備するという話になった。法改正によって中間管理機構を通じて行くと、地元負担がないという制度ができたので、今調整している。



平成29年3月31日、町が地権者に説明した観光農園計画図。圃場整備事業に対し、土地を賃貸もしくは取得すると説明。これは圃場整備事業からかけ離れたものだった。

問 地元の中で協議が全くされず、一部の人の話を聞いて、町が事業を進めている。観光農園の意向調査も地権者に対する個別説得だった。その結果どうなったのか。

【産業観光課長】 多くの意見があった。平成30年4月から中間管理機構による新しい制度がスタートするので30年3月時点で、もう一度説明会をした。

問 圃場整備で土地は農家に返すと言って始まったが、いきなり町の観光農園事業が起り、さらに農地中間管理機構関連農地整備事業を活用するという方針転換が行われた。町は今後、意向を聞き

【町長】 自ら作りたい人については返す。全体の計画が進められないことになれば、当初のとおり全体を地主にお返しする。

被爆2世のクスノキとアオギリ保存を

問 被爆2世のクスノキとアオギリとは。

【総務課長】 被爆クスノキは、爆心地から800メートルのところにある長崎の山王神社にある。被爆アオギリは、爆心地から1・3キロのところにあった旧広島通信局の中庭に植えられていたもの。長崎市と広島市は、平和への願いを込め被爆2世の苗を全国に配布している。

問 クスノキ2世の植樹は平成15年。贈られた経緯は。

【町長】 300年、400年経っても育てられる場所に移していく必要がある。西部公園であれば何百年も置いておけると思っている。

問 被爆2世の二つ

【総務課長】 被爆2世のクスノキとアオギリは、本町から長崎市と広島市に苗木の配布を要望し、譲渡され植樹したもの。なぜ今の場所（かつらぎ町商工会の前の植え込み）に植樹したのかは、分からなかった。

入園や入学時の提出資料の統一を

教育長 研究したい



福井 強太 議員



問 平成29年8月1日に、妊娠準備期から子育て期のワンストップサポートを目指し、

子育て世代包括支援センターSUKU2(すくすく)を開設したがどうか。
【健康推進課長】 平成30年7月まで、延べ158件、実人数で151件の相談があった。妊娠相談や授乳相談、産後の健康状態やDV、夜泣きや人見知り、身体や運動の発達など多くの相談があった。

問 窓口のワンストップだけでなく、家庭の負担軽減と情報共有による行き届いた教育を目指し、こども入園や小学校就学時の提出資料を統一しては。
【教育長】 県内では特別支援学校と学級の支援を目的とし「つなぎ愛シート」を使った連携が図られている。活用状況を見ながら、全児童に使えないか研究したい。

LINEで 広報活動を

問 町広報紙の配布状況は。
【総務課長】 7100部発行。町内会に加入していない世帯への配布が課題である。

問 SNSを活用しての広報活動は。
【企画公室長】 現在かつらぎ町ではフェイスブック(以下FB)とインスタグラム(以下

インスタ)を活用。FBは花園地域振興課・観光協会・フルーツ王国振興公社・商工会・四郷地区の地域おこし協力隊・道の駅などでページを活用。インスタは、企画公室と右記団体が各々管理し、広報している。



問 SNSの広報も担当者を統一すべきでは。さらに、啓発や広報をメールだけではなく、時代に即したLINEの活用も進めるべきだ。
【企画公室長】 長期総合計画にSNSなど新たな情報発信媒体の活用の充実に努めるとある。こういった面で一番有効に活用できるか検討する。
【町長】 LINEやFBを活用できればと思う。

最小の経費で最大の効果を指す予算編成を

問 29年度の決算を踏まえて、新年度の予算編成の考え方は。
【町長】 国の交付税減少などによって非常に弾力性を失ってきているが、引き続き財政の健全化に向けて取り組みたい。

問 持続可能なまちづくりを目指すためにスクラップアンドビルドの徹底とその内容を住民の方に説明することが必要では。
【町長】 住民サービスに直接関係のない部分の削減にも限界がきています。そのような思いで編成したい。

議会を傍聴して

道の駅「くしがきの里」なぜ買収でなく借地なのか

町長 地価の変動が予想されるため 借地を選択



藤本 憲一 議員

道の駅は借地

問 ふつう、施設を建てる場合、土地は買収して建物を建てるのが常識なのに「くしがきの里」は借地である年間336万円払っている。なぜ買収できなかったのか、多くの住民が疑問と思っている。

町長 「くしがきの里」の土地は全て借地である。建設時は、トンネル開通前であり地価がどう変動するか、町も所有者もわからなかった。そのため、地主も売ることには躊躇ちよされたと思う。

問 借地料は、評価額の6%以内が原則だ。計算すると坪当たり1000円、評価額1万6700円となる。標準並みの金額だと思いが、15年間払えば買収額と同額となる。財政厳しい折、再度買収を考えては。

町長 トンネル開通を控え地価の変動が予想されるため、評価鑑定が難しい状況であった。単価設定は、ここで耕作を続けた場合の所得補償として考えた。将来所有者が売却を望むならばその時点で検討したい。

問 今の場所は、穴伏川（四十八瀬川）の砂防指定区域であり、側には急な山があり日陰で冬は太陽が当たらない寒い場所だ。もう少し違う場所はなかったのか。

町長 さまざまな場所を考えたが、あれだけの面積を確保できる

場所、周辺の状況も考え最終的にあの場所が最適ということで決めた。

道の駅の目的

問 農産物生産者の所得向上が第一目的だったと思うが、出品者の内、町内出品者が半数しかない現実をどう思うか。

町長 「くしがきの里」は、取りも直さず農産物、加工品の販売をすることで、所得向上を図っていくことに尽きるわけだが、オーブン間もない状況のなかで野菜、加工品が少ないことから、町外の出品者が増えてきている気がする。いづれにしても、取り扱い量を倍増する必要があるため、活性化の担当者を置いて取り組んでいる。

まとめ 町内出品者を増やすのは、出品手数料の減免が必要だと

思う。生産者の所得向上と合わせて、調査検討を求める。



年間336万円の借地料を払っている 道の駅「くしがきの里」



防災行政無線の先行整備を

町長 財源があれば実施したい



浦中隆男 議員

問 避難情報の伝達は、どう行われたのか。
【総務課長】 災害対策本部から防災メールで知らせる。町広報車で避難の呼びかけ。消防団員が各所に呼びかけ。自治区長から区内の住民に呼びかけ。県の防災システムにより、NHK、テレビ和歌山のDボタンを押して情報を確認。町のホームページに掲載。花園支所管内は防災行政無線による呼びかけ、などで情報の伝達を行った。台風21号以降はエリアメールでドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話所持者にメールを送信した。

問 気象庁から大雨特別警報が発令された場合、情報発令はどうなるか。
【総務課長】 避難勧告を発令している状況で、大雨特別警報が発令されれば、避難指示に切り替えることになる。

問 町内全域に避難指示を出す場合、情報の伝達はどのようなのか。
【総務課長】 短時間で即座に情報を伝達する方法は、今のところ花園支所の防災行政無線のみである。

問 夜間はどのように伝えるのか。
【総務課長】 一番有効なのはエリアメールである。優先的に発信し、情報を伝達したい。

問 自治区長や自主防災組織を通じて伝達する場合、体制を整備し、情報伝達の訓練をする必要があるのでは。
【町長】 訓練も順次行

う計画をしている。

問 多くの地域が孤立集落となるおそれがある。無線の台数は十分とは言えない。花園地域では無線が本部とつながらない。的確に情報を把握し指示ができるのか。
【総務課長】 町全体の連絡をどうするかは大きな課題。解消できる方法を災害対策本部として持っていない。

【町長】 花園地域だけではなく、ほかの地域

も似たような状況である。全体を考えたい。

問 つぶさに情報を伝えるには防災行政無線（屋外スピーカー・室内受信機）の設置が欠かせない、庁舎建設より防災行政無線を先行して整備すべきではないのか。
【町長】 防災行政無線の設置には非常に大きな経費がかかる。整備できる財源があれば実施したい。

鳥獣対策の要請には報酬を

問 有害鳥獣対策のため、町から猟友会に出勤要請をする場合は、報酬を支払うべきではないか。
【町長】 報酬について検討したい。



防災行政無線屋外スピーカー・室内受信アンテナ (有田川町)

秋の町長選に出馬するのか

町長 三期目に挑戦したい



大原 清明 議員

問 井本町政は二期目だが、平成27年9月の選挙では、町民の信頼を得て無投票で当選されている。就任時の挨拶では、町政運営に誠心誠意取り組んでいくと表明。二期目の行政運営では、道の駅かつらぎ西、道の駅くしがきの里のオープン、また、パークゴルフ場18ホールの完成。この三力所の施設について、町長の予想どおりの成果があるのか。

町長 道の駅かつらぎ西の上り線は、土地建物とともに町が設置した。下り線については、建物の敷地と駐車場が町の敷地、建物の建築は商工会が行った。

この施設については道の駅ということで、道路通行者の休憩場所とともに、かつらぎ町の農産物加工品の販売をしていくことで町の活性化を目指して造った。順調によく運営されている。



パークゴルフで楽しく健康づくり

道の駅くしがきの里は、国道480号の府県間トンネル開通に合わせて整備した。交通量は非常に多く、扱ひ量が建物に比べ少し劣っている。さらに農産物加工品の販売を増やしていけるよう取り組んでいけたらと思う。

かつらぎ西部公園の整備でパークゴルフ場18ホールが完成。西部公園の整備については、和歌山県と当時の一市三町が地元に対し周辺整備事業を約束した内容の一つであり、整備も橋本市、九度山町、かつらぎ町で進めている。パークゴルフ場は、本町への交流人口の増加や高齢者の健康づく

りということ、高齢者の皆さんがグラウンドゴルフを親しまれていく中で、もう少し芝の上でプレーができたらということ、造った。今のところ日に60〜70

人の方が来られている。来年度には、クラブハウスと芝生広場の整備を進め、残り18ホールの整備を進めていけたらと考えている。

問 財政難の中での運営だが、秋の町長選に出馬するのか。

町長 一期目、二期目を通じて住民の皆さんに約束した五点がある。一点目は町の活性化。人口の減少に歯止めをかけるということ、は農業、林業、商工業、観光の振興。二点目は健康づくりで、健康寿命日本一に向けてさまざまな健診を進めている。三点目は防災、特に内水対策や急傾斜対策を進めている。四点目は住環境の整備、生活道路の局部改良や安全な飲料水の供給ができていない地域に滅菌された飲料水の供給をする。最後に財政の健全化に取り組む。この五点を重点項目として取り組んできたが、なかなか大きな成果を見ていない。三期目に挑戦をし、これらをやりたいと思う。

町民の暮らし破壊の消費税増税は中止を

町長 やむ得ない措置



宮井 健次 議員

問 平成31年度の予算編成にどう影響するのか。

【会計課長】 歳出に係る消費税率の引き上げの影響は、1億1222万9000円の増（平成29年度決算ベース）。歳入については、実質的増加額はゼロ。これは、地方消費税交付金の増加額は、普通交付税に算入されるため実質的には増えない。

問 今回の消費税10%増税についての賛否とその理由は。

【町長】 社会保障の安定財源という大きな目的があつて増税されるものでやむを得ない。

個人町民税所得段階別世帯数等状況

(平成30年11月末現在)

| 所得金額 | 世帯数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
|------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 0円 | 1,752 | 24.3 | 2,366 | 13.9 |
| 1円~1,000,000円 | 1,239 | 17.2 | 2,294 | 13.5 |
| 1,000,001円~2,000,000円 | 1,150 | 15.9 | 2,473 | 14.5 |
| 2,000,001円~3,000,000円 | 824 | 11.4 | 2,130 | 12.5 |
| 3,000,001円~4,000,000円 | 588 | 8.1 | 1,764 | 10.4 |
| 4,000,001円~5,000,000円 | 507 | 7.0 | 1,697 | 10.0 |
| 5,000,001円~6,000,000円 | 362 | 5.0 | 1,217 | 7.2 |
| 6,000,001円~7,000,000円 | 249 | 3.5 | 886 | 5.2 |
| 7,000,001円~8,000,000円 | 146 | 2.0 | 564 | 3.3 |
| 8,000,001円~9,000,000円 | 103 | 1.4 | 420 | 2.5 |
| 9,000,001円~10,000,000円 | 83 | 1.2 | 323 | 1.9 |
| 10,000,001円~ | 217 | 3.0 | 872 | 5.1 |
| 合計 | 7,220 | 100.0 | 17,006 | 100.0 |

問 町民生活の影響はどうか。平成25年と平成30年での町民所得の比較でみるとその特徴は。

【税務課長】 所得区分で見ると構成比率の増減が多いのが所得ゼロの区分。40世帯増。構成比率0・8%増となっている。増えた原因は高齢化率が4・4%増、人数が306人増とで年金収入世帯が多いからではないか。

問 今回新たに収入1000万円以下の事業者にインボイス制度が導入される。町内でこの制度によってどれくらいの事業者が影響を受けると推測しているか。

【産業観光課長】 影響は大きくある。

問 指定管理者が運営する「公の施設」において、例えば宿泊施設の「花園の里」の場合、キャッシュレス還元で5%の値引きがあるが現金客はないので利用料金の差がでてる。これが実施されると二重価格になって現金客が損をする。町としてどう対応するのか。

【町長】 使用料は条例で規定しているが、利用料はそうなっていない。その点、法的なこととも研究して、料金設定をする必要がある。

問 もう一度町長に聞きたい。今まで述べたように、町民の生活実態をふまえた上で、町長は、やはり消費税増税は必要だと考えるか。

【町長】 今回は社会保障の安定財源を確保するという目的で、やむを得ないものと思っている。

まとめ 少なくとも中止すべきではないかとの発言を期待したが、町長選への三選出馬を表明した以上、町民生活の実態をふまえて住民の福祉の増進を図るよう平成31年度予算を編成していただきたい。

※その他、LGBT（性的マイノリティ）と人権教育について質問した。

早急な公共下水道整備で文化的な生活を

町長 区域の見直しを進めている



松岡 宏行 議員

問 下水道の役割は、
【上下水道課長】 生活

環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全。くみ取りトイレの水洗化は、文化のバロメーター。

問 公共下水道の和歌山県とかつらぎ町の整備状況は。

【上下水道課長】 都道府県別下水道処理人口普及率で和歌山県は25・4%、最下位から2番目。かつらぎ町は35・7%。

問 公共下水事業の面積は。

【上下水道課長】 町全体面積は1万5169ヘクタール、公共下水

道計画は758・8ヘクタール。下水道事業を実施する認可区域は299・3ヘクタールで、下水道を使用できる供用開始区域は242・8ヘクタール。

問 公共下水事業は都市計画事業なので課税は。

【税務課長】 都市計画税を課税し、決算額は1億270万円。

問 公共下水事業の実施状況は。

【上下水道課長】 人口1万7121人で、汚水処理人数は9839人で処理率57・5%。内訳は下水道6341人で37・1%、合併浄化槽3498人で20・4%。

問 認可区域の公共下水処理率37・2%で、なぜ地区別で大きく格差があるのか。

【上下水道課長】 処理場の周辺地区や人口が

密集し、整備効率が進む地区を重点的に進めた。処理場までの流域幹線の接続点が町内12カ所あり、周辺から整備した。

問 平均以下の高田10・7%、大谷10・4%、中飯降5・1%の原因は。



伊都浄化センター

【上下水道課長】 接続点が多く、地域の認可区域が少ないこと。

問 大谷、中飯降は両サイドに谷川があり、

【町長】 自然流下が基本。谷川、JR、国道などは推進工法のため単価が高く、財政負担がある。将来的には合併処理浄化槽の対応を

問 障害は当初から予測でき、しやすいところから実施した。汚水処理人口を増やすための補助事業は。

【住民福祉課長】 浄化槽の人槽に応じて補助金を出し、都市計画区域内は上乗せで補助。

問 当初のように、公共下水の整備率を高めるのが本来。合併浄化槽を増やすことは、公共下水にとって本末転倒ではないか。認可区域の未整備地区に具体的な計画を示す必要がある。都市計画税を課税し、認可区域内での公平性を保つには早急に整備すべきでは。

【町長】 区域の見直作業を進めている。29年度決算で一般会計から3億2000万円繰り入れ、さらに工事を増やすと一般会計でも負担し切れない。

考えている。

笠田中の農地造成について

町長 返還に多少前後する可能性がある



赤坂岩男 議員

問 農地造成今後の見通しということ、過去の答弁通り、平成30年度には地権者に返還していただきたい。希望する農家へは必ず農地は返還していただけるか。

町長 埋め立てを進めているが、まだ所有者の中で返還を求めめるかの意思も明確ではないので、その辺、最終確認の上でめどをつけたい。ただ返還時期について、3月末を目指していくが、多少前後する可能性があるかと思われる。

問 町長の地元説明への出席は。



平成30年度には返還してほしい

町長 出席はしていない。

問 説明の中身、内容は。

産業観光課長 中間管理機構関連の農地造成の説明をした。

問 管理機構に加入すれば負担金なしで整備が可能と説明をしていると聞くが、管理機構へ加入すれば一、二年で脱会できない。

産業観光課長 事業には15年間管理機構に入るようになっていく。

地球温暖化防止への本町の取り組み

問 環境自治体会議加入と、その会費はいくらになるか。

企画公室長 自治体の加入会費は年間5万円である。

問 費用対効果の様子を見ていることであつたが。

町長 加入自治体が少ない、県下ではどこも加入していない。

登下校時の

児童の安全確保

問 通学通園の方法の形態で子どもたちの園児の成長に大きな影響を及ぼしていく。

建設課長 通学路において危険な箇所から解消に努めている。

はバス通学通園だが、メリット・デメリットがある。コミュニティバス利用も一つの選択肢だがバランスのいい手段として、用いていくべきではなからうかと思う。

問 登下校の方法でどの形態が子どもたちの成長に良いのか。

教育長 通学路は友との語らいの道。四季の移ろいを感じる道であるが、安全・安心が確保されなければならぬ。安全確保の面で

※その他、農業経営を対象とした収入保険について質問した。

大谷小学校 安全な通学道路対策は

町長 できるかどうか、 現地を確認しないとわからない



溝北好一 議員

問 町内5つの小学校の通学道路整備は。

【教育総務課長】 笠田、

妙寺小学校は、進入路整備を計画 중이다。渋田は県道改修時に歩道が整備済だ。大谷は京奈和道整備により改修済だが一部歩道整備ができていない。

問 町道大谷長野線歩道の課題を認識していたか。

【教育長】 認識していた。

問 京奈和道建設に伴い周辺道の整備ができて通学路も立派になった。無理を言ってる国で現状まで整備済だが、歩道が断ち切れ危険だ。



途中で立ち切れ放置の危険な歩道

建設用フェンスのまま5年の歳月が流れた。経過含め認識は。

【建設課長】 以前から聞いていた。

問 新たに周辺道として町道66号線が新設承認されたが、大谷長野線の歩道は、通学路として未改修のまま。この場所で二度の事故が発生し、子どもが安心して通学できる道路でない。

【建設課長】 京奈和道カルバートから37m歩道整備済、残り80m未整備である。自治区から要望はある。どのよう歩道を設置するか、協議を行っている。補助金の対象になるかどうか、調査する。

台風21号農作物被害対策は

町長 相談窓口の改善を行う

問 台風21号農作物被害状況は。

【産業観光課長】 本町被害は、3億2500万円程度。樹体被害、パイプハウス被害が5150万円程度である。

問 国・県・町の支援対策は。

【産業観光課長】 農業共済制度は掛け金3分の1町が補助。JAは、被災者向け生活営農資金の貸付、県と町が利子補給。施設等の

問 遅れた5年間を取り戻すよう願う。

【町長】 町道は都市計画道以外歩道がない。現地は用地買収なしでできるかどうか、現地を確認しないとわからない状況である。

被害は、国・県・町で支援を実施する。

問 高齢者小農家が多い本町。被害改植補助等の相談、申請書類作成ができないと考えるが。

【町長】 対策、制度の相談にこれら、職員が対応。今後、場所スペースを含め相談窓口の改善を考えたい。

後期高齢者医療窓口負担

原則1割の継続を

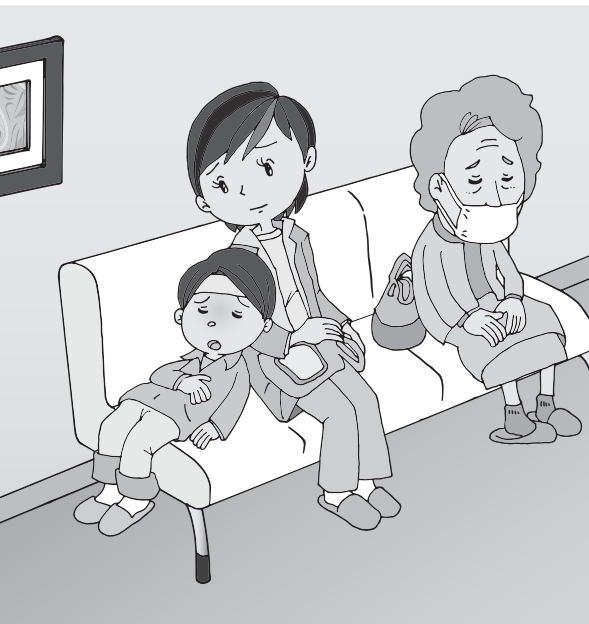
厚生文教任委員会

10月25日、12月11日に委員会開催。請願等審査（請願1件、その他4件）また県立医科大学紀北分院やかつらぎ福祉会との懇談、並びに先進地視察等について協議した。

「後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願」を審査。趣旨は、2019年から窓口負担を原則1割から2割に引き上げる議論が国の審議会で行われているが、高齢者の生活は苦しく原則1割負担の継続を求めるものである。

国の審議記録や高齢者の生活関係調査などを確認し審査を行った。

「高齢者の生活は苦しい。負担増しは、受診抑制や重症化につながる」「医療制度の財政はひっ迫している。制度維持及び住民を守るためには負担の見直しが必要」などの意見が出され、採決の結果、賛成多数で採択した。意見書(案)は賛成議員によって本会議に提出された。



地域に応じた医療提供体制の確保を

橋本圏域における地域医療確保のため病床削減を行わないよう国・県に働きかける要望を国民要求実現伊都大運動実行委員会より受け、平成28年県作成の「和歌山県地域医療構想」資料により審議した。2025年時における必要病床数について、今後委員会で研究していくことになった。

安心して透析生活を

和歌山県腎友会から2019年度予算に向け要望が提出された。町内の人工透析の実情を健康推進課より聞き取った。本町の患者は近隣の病院で行う透析のみであり、自宅での透析には費用や設備での課題がある。

学校教材の計画的整備促進

日本理科教育振興協会と日本教材備品協会から2019年度予算に向け要望が提出された。理科の教材並びに教育教材は、教育総務課より町内の小中学校の教材は充実していると報告を受けた。



笠田中学校の理科教材

総務産業常任委員会

10月23日、12月10日に委員会開催。
 ①都市計画の見直し ②町財政の状況 ③自治区長会との懇談 ④花園地域振興施設の今後の運営方針 ⑤先進地研修（地域公共交通）について研究・審議した。

都市計画の見直しを

都市計画道路は昭和32年から平成10年までに12路線が決定され、3路線完了、9路線未完了（3路線未着手）の状況。京奈和自動車道や鍋谷峠道路の開通、人口減少による交通量減少など状況が大きく変化している。町は都市計画道路網の見直しを実施し、平成31年8月までに素案を作成し秋には住民説明会・公聴会を実施予定。



計画が未完のままとなっている都市計画道路

厳しい財政の今後

会計課より町財政の状況説明を受けた。実効性のある再建策を求めた。

花園施設のゆくえ

花園の里、守口ふるさと村、恐竜館などの施設を指定管理や財産貸付で民間運営するためこの1月末まで募集をかける。審査会メンバーに専門的知識のある委員を入れるよう強く申し入れた。

広報広聴特別委員会

10月26日、12月17日に委員会開催。
 議会のインターネット中継、住民懇談会について協議した。



中継設備

議会のインターネット中継は予算の関係上今年度は断念したが、新年度で予算化されるよう求めていく。
 住民懇談会については、今後に向けて呼び掛けをより幅広くする、また、住民の生の声を直接聞ける機会となるように、など協議した。

自治区長会と懇談



11月11日、「地域公共交通について」というテーマで、議会の取り組み報告と全体会での意見交換を行った。

- ・ 主な意見は次のとおり。
- ・ バス停まで歩いていけない。
- ・ 買い物や病院に行くのが困難な人がさらに増える。

・ 困っている人を助けるのが行政サービス。
 ・ NPO法人を立ち上げて住民の支え合いで送迎。
 自治区長会からは、「日本一の投票率を目指すかつらぎ町」の取り組みについて報告があった。

議会運営委員会

広報広聴特別委員会

11月6日長野県軽井沢町議会の議会改革について視察研修を行った。

視察研修報告

軽井沢町議会では、町当局への政策提案および住民懇談会の取り組みなどすぐれた実践をしている。政策提案については、それを実現するためにあらゆる角度からの調査、また、必要な場合は専門家の意見を聞いて学習するなど周到な準備を行っている。住民との懇談では、議会の姿を知って関心を持ってもらうことで、住民との信頼関係をつくるきめ細かい努力をしている。本町でのさらなる議会改革へ、新たな課題も見つかった。

今回の研修では、逆に、通年議会制度など、本町議会の活動について質問をされて説明するなど、実りのある視察となった。



研修報告



和歌山県町村議会議長会
委員長・副委員長研修会

11月13日、研修会が和歌山市内において開催され、各委員長・副委員長が出席した。

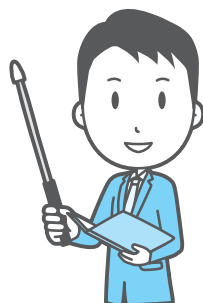
○研修内容

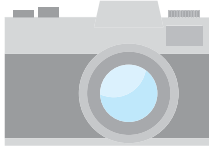
- 講演 委員会の運営等について
- 講師 全国町村議会議長会議事調査部 参事

小西 正太氏

本町議会を視察

11月14日、那智勝浦町議会議会運営委員会が通年議会について視察に訪れた。



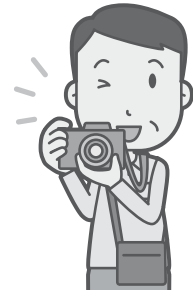


応募写真に感激

こども園に通う子どもとお父さんの写真が、表紙写真として届きました。暖かい日の光とかつらぎ町の自然のよさが伝わってくる素敵な写真です。



「議会だより かつらぎ」 表紙写真を募集



内容 町内で撮影された人物やイベントの写真

方法 住所・氏名・連絡先やタイトルなどを記入しメールなどで応募が可能です

詳しくは かつらぎ町議会事務局

住所：〒649-7192 かつらぎ町丁ノ町2160番地

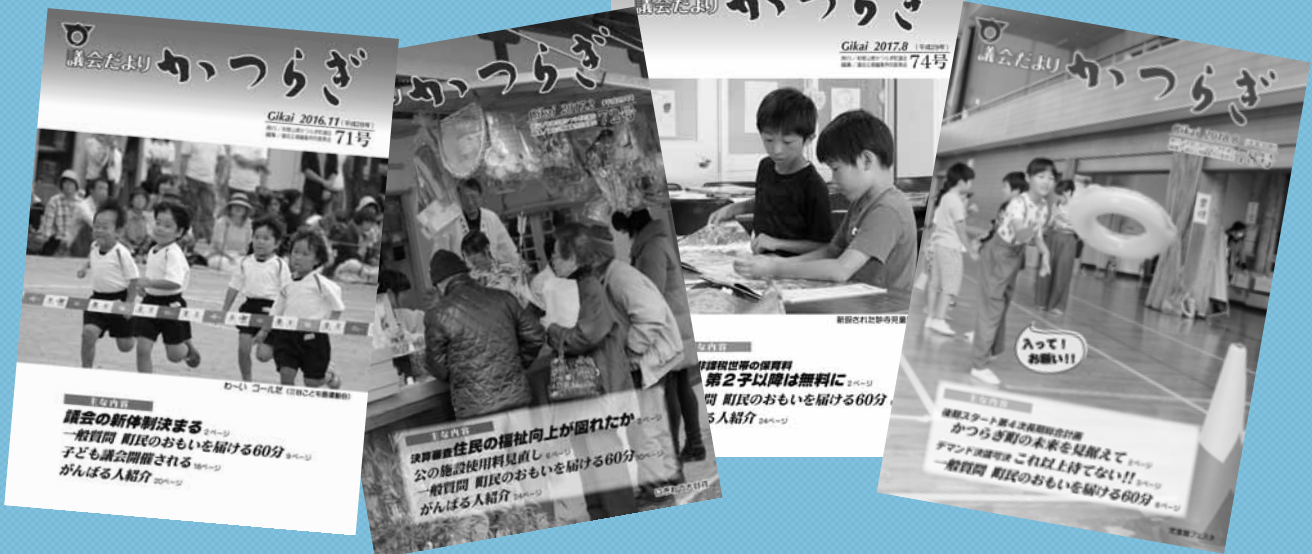
電話：0736-22-0300(代) FAX：0736-22-0604

ホームページ：<http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/gikai/>



ケイタイからも応募が可能です。
あなたの記念の一枚！お待ちしております。

今まで掲載された写真の一部



議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。
3月会議は、3月上旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

議会だよりへの意見募集

はがきや手紙で24ページ下欄記載の住所に送るか、もしくは議会ホームページの「問い合わせホーム」から送信してください。意見については、紙面に掲載することがあります。

がんばる人紹介



子どもが主役のあたたかい塾を

「子どもの居場所づくり」として運営されている「わくわく塾」を訪問し、話を聞いてきました。



山本先生 南先生 井上先生
佐藤先生 岩崎先生

「わくわく塾」 発足のきっかけは

笠田地域の「ふれあい塾」がで
き、「妙寺地域にも」との話が教

育長からあり、教師のOB等を中
心に平成29年から「わくわく塾」
をスタートしました。ひとり親・
共働き家庭で、放課後一人で過ご
す子や習い事に行っていない子な
どが対象です。

親の心配・不安解消につながる
よう、また、少しでも社会に貢献
できればとの思いでもあります。

塾の内容は

丁ノ町地域交流センターの2階
を教室にして、毎週水曜日の午後
2時半から4時半まで宿題一時間、
遊び一時間が原則です。遊びが大
切と考え無理をさせず時間に縛る
ことなく自由な時間を大切にし、
子どもの選択を優先しています。

塾の様子は

子どもは現在11人で、対象は3
年生以上です。

年上の子どもは年下の子どもの

面倒をみて楽しい雰囲気を作って
くれています。アットホーム的な
塾になりつつあります。

先生の想いは

生活習慣を身につけ、いい大人
に成長して欲しいとの思いがあり
ます。そのため、私たちがまずよ
いモデルにならなければとの思い
で子どもたちに接しています。

発足当時から「第二の学校にな
らないように」が合言葉でした。
子どもたちには、学校とは一味違
った雰囲気です。接していきたいと
思います。

最近よく若くなつたなといわれ
ます。子どもたちのエネルギーを
貫っている証だと思っています。
将来の町を担う若者づくりに、こ
れからも私たちがなりに貢献して
きたいです。

議会だよりは読んでいますか
毎号読んでいます。今号は子ど
もたちと一緒に読みます。



(問い合わせ先)
かつらぎ町教育委員会
生涯学習課
電話 0736-22-0303(代)